

調布市耐震改修促進計画改定(素案)に対するパブリック・コメント手続の実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和5年9月20日(水)～令和5年10月19日(木)
- (2) 周知方法 令和5年9月20日号, 10月5日号市報及び市ホームページ, 市公式X(旧Twitter)
- (3) 資料の閲覧場所 市役所6階建築指導課, 公文書資料室, 各図書館・各公民館・各地域福祉センター(染地・調布ヶ丘除く), みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくるす2階), 神代出張所, 教育会館(1階)
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, FAX, Eメール, インターネット専用フォーム(パブリック・コメント手続用)で市役所建築指導課まで提出 ※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 1件(1人)

<提出意見の内訳>

その他意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

項目	No	御意見の概要	市の考え方
その他	1	<p>大地震発生時の火災は、調理器具等の火だけでなく、喫煙者が火のついたタバコを手放し、落としたタバコから引火することによる火災も多数発生する。</p> <p>たとえば、調布市民の喫煙率約12%、喫煙時間（火のついたタバコを持っている時間）を5分、調布市民の人口を24万人とすると、立ってられないほどの大きな地震が発生した際に火のついたタバコを持っている喫煙者は、2400人も調布市内にいることになる。2400人の多くが火のついたタバコを落として火災につながる可能性がある。</p> <p>そのため、防災のためには、耐震計画とあわせて喫煙率を低下させることや、禁煙区画を増やし喫煙所を減らしていくことが重要である旨、貴部署ならびに関係者に本計画とあわせて周知をお願いしたい。</p> <p>必要であれば、私も啓発に協力したい。</p>	<p>いただいた御意見の内容につきましては、関係部署に周知し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。